

# 保険医療機関における書面揭示事項

## 保険医療機関の指定

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている「保険医療機関」です。

## 九州厚生局宮崎事務所へ届け出た施設基準

当院では、以下の診療報酬上の項目について届出を行っています。

- ✚ 医療DX推進体制整備加算
- ✚ 二次性骨折予防継続管理料（二次性骨折予防継続管理料3）
- ✚ 運動器リハビリテーション料（I）〔初期加算を含む〕
- ✚ 小児運動器疾患指導管理料
- ✚ 外来後発医薬品使用体制加算（外来後発医薬品使用体制加算1）
- ✚ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

## 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる領収書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

## 医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

- ・医師が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療DXにかかる取り組みを実施しています。

## 医療情報取得加算

当院は、マイナンバーカードを保険証としてオンライン資格確認を行う体制を有しています。

受診された患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用して診療を行っています。

## 外来後発医薬品使用体制加算

- ・当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しています。
- ・医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には十分にご説明いたします。

## 保険医療機関における書面揭示事項

### 一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう薬剤の成分をもとにした一般名で処方箋を発行しています。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。なお、令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金のお支払いが必要となりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。）ご不明な点等ございましたらお知らせください。

### 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金（先発医薬品の価格差の4分の1相当の料金）をお支払いいただきます。

- ・「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。
- ・先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。
- ・みなさまの保険料や税金で賄われている医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることになりました。これにより医療機関の収入は増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

項目	金額	項目	金額
証明書料	1100円	テーピングテープ Cタイプ 19MMx12M	270円
診断書料（当院様式によるもの）	2200円	テーピングテープ Cタイプ 25MMx12M	363円
明細書料	3300円	テーピングテープ Cタイプ 38MMx12M	473円
診断書料（身体計測が不要なもの）	5500円	テーピングテープ Cタイプ 50MMx12M	616円
診断書料（身体計測を要するもの）	8800円	テーピングテープ Eタイプ 25MMx4M	440円
サポーター（ひじ用）	1155円	テーピングテープ Eタイプ 50MMx4M	836円
サポーター（足くび用）	1386円	テーピングテープ Eタイプ 75MMx4M	1271円
サポーター（ひざ用）	2310円	テーピングテープ ELタイプ EL50	814円
サポーター（手くび用）	2475円	テーピングテープ ELタイプ EL75	1238円
サポーター（母指関節用）	2750円	セロテープ 25MMx5M	495円
サポーター（オスグッド用）	2970円	セロテープ 50MMx5M	990円
上・下肢バンド 10CMx100CM	2200円	セロテープ 75MMx5M	1485円
上・下肢バンド 10CMx150CM	2530円	アタラップ 70MMx25M	484円
スリング（上肢用）	1078円	非伸縮テープ 幅13MM	165円
シャワーカバー ショート	451円	非伸縮テープ 幅25MM	286円
シャワーカバー ロング	550円	非伸縮テープ 幅38MM	385円
ソフト複製（CD-R1枚につき）	1100円	InBody/体成分分析【保険適応外】	500円
		肺炎球菌ワクチン（助成適用時）	2000円
エクセルプチ30日分【医薬部外品】	4320円	带状疱疹ワクチン（助成適用時）	6600円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。